

集落営農組織における営農の多角化の課題

－ 2ヶ所の集落営農法人の事例調査から－

Problems of Diversifications of Community Farming

－ Case Study of Farming Corporations based on Community－

○吉村亜希子, 石田憲治, 原口暢朗

YOSHIMURA Akiko, ISHIDA Kenji and HARAGUCHI Noburou

1. 背景と目的

農村では集落の過疎化や少子高齢化により農業の担い手の減少が加速度的に進行している。農林水産省では平成元年以降、ほ場の大区画化とともに担い手への農地利用集積の促進や農業生産法人等を育成する事業の創設など経営体の規模拡大を推進してきた。経営体の主体は認定農業者等の個人や農業集落を中心とした組織、また近年では他産業の企業など多様化している。このうち集落を中心とした組織は、農業生産の省力化等の経済的効果のみならず、農村コミュニティの維持等の社会的な面からも重要である¹⁾。農業や集落の維持発展のためには集落営農組織が継続的に運営されること必要であり、このためには収益性の向上を目的として営農の多角化を推進することが重要である。しかし、水稻を中心とした土地利用型の営農組織では、農地集積によるブロック単位での転作、水稻の直播栽培の導入による作業の省力化までは行っても、収益の向上のための加工販売等による多角化や高収益の野菜作・施設園芸作を導入した複合化には至らない地区も多い。そこで本研究では集落営農組織での事例調査から営農の多角化・複合化を推進する上での課題を明らかにした。

2. 調査方法

事例調査地区として選定したのは、北陸地方に位置する福井県の平坦で水田地帯の土地利用型農業を展開する2ヶ所の集落営農組織である。調査地区周辺では集落単位の営農組合が多く設立されている。調査方法は組織の代表者からの聞き取りおよび代表者を通じて各戸のアンケートを行い、代表者からは組織設立経緯・ほ場整備や営農の現状・今後の方向について、各戸からは組織設立前後の労働内容の変化についての調査を行った。

3. 調査結果

調査を行った集落営農組織 F および T は農事組合法人であり、いずれも一つの集落を主体とした経営体である。両法人の概要を表 1 に示す。集落営農法人 F は集落内に認定農業者を含む個別経営体も存在しており、農地は法人が 53%、認定農業者が 38%の集積している。しかし作付計画などの農地管理は各者の話し合いで集落一体の効率的な営農を行っている。一方、T 法人は H20 年に法人化を行い H22 年に集落の全農家が参加して効率的な営農を行っている。両集落ともに元々機械利用組合を設立しており、集落内の協働の意識は高く、各戸 1 名以上参加して組織ぐるみで営農活動を行っている。経営内容は両法人ともに土地利用型作物中心で出荷先はほとんどが JA であり、現状では営農の多角化・複合化には至っていない。年齢構成では 60 代以上が半数程度を占めており、60 歳未満は兼業農家であるため平日の労働は 60～70 代に依存している。今後の方向について、法人代表者からの聞き取りでは、10 年程度は現状のまま継続可能であるが、その後は後継者不足が見込まれ、将来的には周辺の集落組織や認定農業者と協働で多角化・複合化を推進することが必要だと考えている。

農研機構 農村工学研究所 National Institute for Rural Engineering (NARO)

キーワード：集落営農 多角化・複合化 持続的運営

4. 経営の多角化・複合化の課題

筆者らはこれまで資料調査を中心に農業生産の多角化・複合化の発展するプロセスの検討を行い、推進要因は、①農家間のつながりの強化、②農作業の省力化による人的・時間的余裕の確保、③整備の高度化により作付け作物選択の自由度の向上、であることを明らかにした²⁾。

これらの要因について調査対象の両法人では、①は集落内では該当するが、②は農地集積と直播導入により農作業量は減少するものも、兼業率が高い北陸地方(図2)では省力化による余剰の労働

力が、他産業へ流出しており、多角化・複合化の推進要因となっていない。しかし女性労働力は法人化後の法人内の営農活動には参加していないが、アンケート調査では60代以上は家庭菜園に従事している者も多い。そのため、法人自らが販売所等を立ち上げるのは困難であるが、近くに販売施設があれば活躍できる潜在的な労働力はあると考えられる。③はほ場整備済みで、麦・大豆等の土地利用型作物は導入したが収益性の高い野菜等の栽培にも対応した排水性の強化が求められる。このことから両法人で経営の多角化・複合化推進には排水改良などの基盤の再整備を行うとともに、農家間のつながりから一歩進んで、周辺の集落等の組織間のつながりを強化して連携し、一つの法人では困難な人材と労働力を確保することで多角化を推進することが可能であると判断される。

5. まとめ

単独又は複数の経営体で1集落内のほ場を一体的に管理している集落営農法人では農地集積率が高く、規模拡大による省力化・転作の導入などを行うことで、現状では経営が成立しているが、運営の継続には後継者不足が懸念される。営農の多角化・複合化には一つの集落規模の人材や労働力では不足であるため、複数の集落にまたがる協働が必要だと考えられる。そこで多角化・複合化の推進にはたとえば老朽化した基盤の再整備等を契機にして、面的な規模を拡大とともに、集落営農組織の連合体など担い手の連携や一体的な農地管理等、広域でのつながりをもつ組織作りが必要である。

謝辞 調査実施した集落営農法人および行政担当者の皆様にご多大なご協力をいただきました。記して御礼申し上げます。

引用文献：1)高橋明広(2013),集落営農の変遷と展望,農業及び園芸,88-5,551-560

2)吉村ほか(2012),圃場整備を契機とするコミュニティを基礎とした農業生産の多角化,農業農村工学会関東支部講要集,112-113

表1 調査対象の農事組合法人の概要

	農事組合法人F	農事組合法人T
集落/構成農家	1集落/19戸	1集落/16戸
農地集積	53%(32ha)	100%(37.5ha)
集落内他の経営体	認定農業者1名(23ha)、個人農家2名(5ha)	
組織変遷	S48ほ場整備→ 転作の機械組合→H18集落営農組合→ H25法人化(人・農地プラン作成が契機)	S63ほ場整備契機に機械利用組合→ H19集落営農組合(品目横断制度が契機)→ H20法人化→H22全戸参加へ
集落活動	多面的機能支払い活動など	多面的機能支払い活動など
経営面積	35ha(うち集落外3ha) (水稲23.3ha麦11.7ha大豆6haそば5.7ha)	37.5ha (水稲26.3ha麦11.2ha大豆6.6haそば6.2ha)
出荷先	JA100%	水稲:JA65%,業者35% その他JA100%
水田園芸	検討中、排水改良が課題	兼業が大多数では野菜栽培は不可能
6次産業化	なし(法人から仕組むには労働力が無い)	なし(希望があれば協力するが提案は無い)

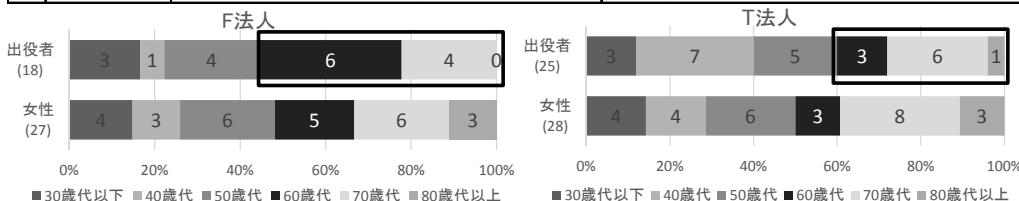
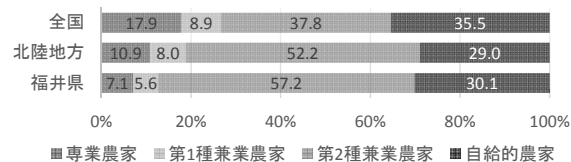


図1 各法人の年齢構成



【出典】農林業センサス2010年
図2 専業兼業別農家割合